

会 議 録

会議の名称	第 1 回 杵築市行政改革推進委員会
開催日時	平成 2 9 年 6 月 2 8 日（水曜日） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分
開催場所	杵築市役所本庁舎 2 階 大会議室
議 題	別紙資料のとおり
記録方法	☐ 全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
議事 （１）今年度の委員会の進め方について （２）杵築市の財政状況について （３）第 3 次行政改革大綱実施計画について	
審 議 内 容	
（総務課長あいさつ） ○総務課長：ただいまより平成 2 9 年度の第 1 回の杵築市行政改革推進委員会を開会したいと思います。○○委員は都合により今日は欠席の報告を受けています。第 1 回でありますし、○○委員は初回ですし、担当も変わっていますので自己紹介を事務局の方からさせていただきます。 ○総務課長、財政課長、事務局自己紹介 ○委員長以下 3 委員 自己紹介	

今年度の行革推進委員会の進め方

○委員長：今年度の行革推進委員会の進め方について事務局の方から説明をお願いします。

○総務係長：年間スケジュールをご覧ください。上の欄が行革推進委員会のスケジュール・下の欄は事業毎のスケジュールとなっています。上の欄の行革推進委員会のスケジュールに沿って説明をします。

6月の欄、本日の第1回委員会では、まず、杵築市の財政状況について財政課長より説明致します。

次に、事前配布しました、第3次行政改革大綱の実施計画のうち、新規事業について紹介をします。実施計画の進捗管理は来年度行うことになりますが、進捗管理シートの記載内容、特に平成29年度の具体的な活動プラン（数値目標）が、抽象的な表現で有るなど来年度の進捗評価を実施するにあたり評価しづらい内容（表現）であるものがあれば、ご指摘をお願いします。総務課が、本年度7月から行いますヒアリング時に、担当課へ委員会の指摘を伝え、改善していきたいと思います。本日「意見提出表」を配布しています。随時FAX・メール・電話にて受け付けますので、お気づきの点がありましたら連絡をお願いします。

9月に予定しています、第2回委員会と第3回委員会では、事業の評価をしていただきたいと考えております。2年前の平成27年度は、補助金の評価をしていただきましたが、補助金は、杵築市の予算の一部にしかすぎないので、「全体的な事業について評価すべきだ」とのご意見をいただきました。そこで、昨年度に引き続き、本年度も事業の評価を行ってきたいと思います。

本日、お配りした資料に、平成29年度版実施計画があります。この計画書は、昨年度作成された第2次杵築市総合計画に基づい

て、２０９の事業が掲載されています。この２０９の事業のうち平成２９年度に事業を行うものが１９１あります。平成２９年度と平成３０年度の両方実施する事業が１６０あります。この１６０の事業を評価対象とし、第２回、第３回の２回の委員会で評価をしていただきたいと考えております。昨年は１３６事業を評価していただいています。今年評価する事業が、２４事業増えますが、可能でなかろうかと考えています。ご意見ありましたら後でお伺いします。

１０月開催予定の第４回委員会で、事業評価の報告書の審議とアクションプランの進捗管理を行っていただきます。なお、当然、委員会の事業評価の報告書は、平成３０年度予算編成に反映させることとなります。

最後に、第５回委員会で行政改革アクションプラン報告書について委員会の意見を集約していただき、最終的に市長に審議の内容を報告していただきます。事業評価とアクションプランの進捗管理については以上であります。

本年度の事業評価の対象とする件数等、ご意見等ありましたらお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長：平成２９年度から３０年度の事業は１６０事業で、昨年度より２４事業多くなっていますが、せっかくですので頑張ってやっていきましょう。意見提出表はいつまでに出せば良いのですか。

○総務係長：意見は第３次行政改革大綱実施計画についての意見と思っています。ヒアリングを７月より実施予定ですので、早期に意見を反映するためにはできるだけ早い時期、７月にいただくのが好ましい。遅くなれば担当課が平成２９年度に実施出来なくなる。大きな変化がある場合は、出来れば７月、８月にいただきたい。小さい事柄については随時にとっています。

○委員長：７月末にしましょう。そうすれば委員の意見がより反映

しやすくなると思う。平成31年度に大きく予算が動く事業があれば、次回委員会で見ていきましょう。

杵築市の財政状況について

○財政課長：（財政課長説明）

第3次行政改革大綱実施計画について

○総務係長：では、第3次行政改革大綱についてご説明を申し上げます。

まず、お手元の資料に杵築市財政改革大綱ということでお配りをしています。平成29年3月に改めて出来たものです。今年については第2次の行政改革大綱に基づいて、もう一度やっていただく。これは新しいもの。先ほどから申し上げますように、新しいものが本年度から始まって、来年度評価をしていただくので、今年新しく始まるものについてチェックをしていただくということで、黄色で色づけしているものをご覧になっていただけますか？こちらが、実施項目の一覧表です。この表の見方ですけど、左側は平成29年度の事業、右側が今までやってきた事業です。皆さん、右側の事業についてずっと評価をしていただいている、今年もこれについて評価をしていただくものです。今お願いしたいのが、左側の新しい方、黄色い所は、本年度新規に始まる項目です。これは、実際に評価するのは来年度ですけど、この項目についてのご紹介をしたいと思います。この分の評価を来年度していただくに当たり、チェックをしていただくポイントがあります。この項目は全部で45項目あります。今までは53項目していただいていたいました。項目としては減りますが、項目は行革の大綱のほうに概ねどの程度というのがありまして、30～50項目くらいを目途に皆さんには評価してい

ただこうということになっています。今後、事業評価をするなかで、これは絶対とは言いませんので、これを入れた方が良いのではないかと、例えば今から後期プランの方の取り組み項目を評価していただくなかで、廃止になっているけど、これは継続した方が良いのではないかと、そういった項目がありましたら、委員会の時に言っていただければと思います。本日は、新しい項目について紹介をしていきたいと思います。

お手元に配っています、杵築市行政改革大綱（第3次行政改革大綱）取組項目担当課一覧と書いている分ですけど、こちらの、一番上のちょっと右側に取組番号という番号を書いていますので、こちらを見ていただいたら分かりやすいと思います。

新規事業が取組番号でいきますと、取組番号13〔水道事業の統合〕が今年の新規です。内容的には、簡易水道を水道会計に統合するという話です。簡易水道会計というのは実は、ほぼ赤字らしいですね。その赤字については一般会計から補填をしている。それを水道会計に全部抱き寄せる。ですから一般会計から補填がなくなるということになります。痛み分けと言いますか、大きいところで一緒にするから水道料金が上がる方向になるのではと。ただ大元の杵築市上水道事業についても、今度は上水道を建て替える事業がありますから、出来れば早めに統合しておいて、水道事業一緒ですよとやったほうが良いのも勿論背景にはある。

続きまして1ページ開いていただきまして、取組番号15番です。〔公民館事業の運営方法の見直し〕ですけど、実際は、自治協にかなり近い、公民館と書いていますけど、自治協の項目と思っていただいて良いと思います。今、杵築市が盛んに進めている自治協を進めるにあたって、一回公民館の機能、社会教育の機能をスクラップ&ビルドという発想ですね、一回壊して再構築するという中でやり直しというような項目になっています。

続きまして取組番号１７〔市立小学校の適正配置〕で、これは今でもずっとやってきたのですが、今後も生徒数は減っていきますので、適正な配置を考えていかなければならない。そういった項目になります。

次のページ、取組番号１８〔包括支援センターの組織の見直し〕です。包括支援センターとは基本的には、年配の方が対象になってきますけど、中には様々な複合的な問題を抱えている方がいるので、総合的に複合的に解決をしていかなければならない、そういった所の組織の見直しを検討していくという項目になっています。

次の項目が、項目番号２１番〔市立病院の在り方についての検討〕です。昨年度から、在り方検討委員会というのは行っています。病院の基本構想を計画していくというようなことです。

続きまして、取組番号３２〔情報セキュリティの強化〕です。これも、具体的に言いますと、去年杵築市は情報セキュリティ強化、物理的に回線を切断しました。問題になった背景がありまして、杵築市も当然その対応はしております。物理的に、いわゆるインターネット、外部と接続しているものと、内部と接続しているもの、まったく遮断していると、そういった環境は昨年度整えていますが、今後ともそういったものの職員の意識次第、簡単に怪しいメールを開くといった対応も継続して職員の研修なども行っていかなければならない、そういったところで新規の項目としてセキュリティ強化をあげております。

次が、取組番号３６〔健全な財政運営〕ということで、財政課長から説明があった通り、新規にしていますけども見直していく項目として、具体的な活動プランですね、先ほどスケジュールとか目標とかありましたけども、こういったところも具体的にやっていくと良いかもしれません。

最後、取組番号４２〔未収金の対策〕です。こちらを担当が税務

課で税金をベースに考えているのですが、これは未収金と言いますと本来は水道の未収金とか、住宅の未収金とか色々あるのでこの辺も税務課の未収金と言わず、他の所も考えた方が良くのではないかなと総務課長から言われまして、全庁的な未収金の解決について考えていかねばならないのではと、課題として思っているところです。

以上が新規の項目についての説明になります。よろしくお願いいたします。

○委員長：話を聞く限りは去年議論しながらだいぶ出た問題が入ってきていますね。今日、議論した財政の問題も入っていますし、病院の関係も今ずいぶん出ましたから。未収金の話も至極妥当な話でもあるし、見ている限りは、これから議論していきますけど、至極妥当な話が上がって来ていますね。

問題は、7月いっぱいを目途に既存の部分で削除になっている部分等ね、問題があるところがあれば、事務局の方に連絡してもらいたい。それと、新規の書きっぷりのところね、特にさっきの財政のところとか、もう少し書いたらどうかなというような内容も含めて、なるべく早めにご意見があれば、それを出していただけるとヒアリングに反映させる事が出来るということですから、このところを今日おねがいのところです。

黄色はもちろん新規なので大切なところですが、他のところは覚えていますので、削除したらまずいところ、黄色で書きっぷりが足りないところとか、こういったところを中心にご意見をいただけると、それに即応した対応が出来るということですから、よろしくお願いいたします。

くれぐれも、難しい事をやっているから難しい事を書かないといけないと思ったら大間違いで、市民の目線で考えておかしいじゃないのというところがあれば、どんどん出して下さい。それが大事な

事なので。難しい事は、市役所職員がはまってやっていますから、逆に全体が見えづらくなっていますので、市民目新で、客観的におかしいなと思ったら、それは提案されて貰った方が良い。大概そっちの方があっていますから。ご協力よろしくお願い致します。今の説明で、何か質問がありますか？

○委員：これをとにかく7月いっぱいには？

○委員長：そうですね。この取り組み項目に関して全部で45項目、8項目削除したのも見ておいた方が良いでしょう。削除と新規で、項目だけではなくて、出来れば中身の具体的な活動プラン、様式も我々の意見で変えてもらいましたからね、だんだん見やすくなってきますので、要は削除を戻せというところと、具体的な活動プランについてご提言をいただいた方がより具体的になるのかなと。ご提言いただいたものについては、今度の委員会で中身を皆さんで協議して、そこで決めていくという形です。

事務局にしても、内部のいろんな機構に働きかける際に、内部が内部に言っても聞きませんから、我々のような第3者の委員会から言われたという事であれば、これは押しがききますので、きかなければ市長に答申するという事になりますので、そういう話になるという事です。中には確かに難しいかもしれないけれど、目線は市民目線で見たいと思います。どんどん意見を出して下さい。よろしくお願いします。

では、全体を含めて、何でも良いです、せっかくですから。初めて参加してどうですか？何のことだろう？でも予算まずそうね、とか。

○委員：それはすごく感じたので。

○委員長：でしょ？市民として。今のところは分からないけど、大分銀行にある程度預金、基金を取り崩して、何とかやり繰りをしているから、目には見えないけど、ある日突然赤字再建団体になっ

て、税金が倍になって、サービスが半分になる時代が来ないとも限らない。多分、毎年、毎年、財政課長は微調整して何とかするのですけどね。それが、どこまで効果があるか。いかがですか？よろしいですか？次は９月に入って来ますので、少し資料が多いですけども読んでいただいて、７月中にコピーでも良いし、様式を作っていたいただいてもいいので、このＦＡＸ番号にお送りをして反映させた方が良いかなと。

○総務課長：電話でも構いませんので。何ページのここをこうしたら良いよとか、それでも構いません。

○委員長：今、ＦＡＸは遅れているので。メールで送るとか、電話で送るとかが一番良い。メモを残しておいて、委員会の時に分かりやすいので。

我々の意見がより現場に反映しやすいという事で、ありがたい事です。従来のは、もうヒアリングが始まっていて、なかなか反映しづらい所があった。その辺をだんだん改善していただいているので、様式についても見やすくなり、民間企業張りの進捗率など、見える化しないと駄目でしょう。原課もそういう風な意識に変わってくるじゃないかなと期待しています。

全体としてよろしいですか？初回ですからね、これから帰って勉強しないといけないですからね。また勉強してこの委員会がより有意義なものになるように、皆さんで意見を出しながら。

○委員：９月に第２回の予定ですよ。良ければ、日にちを２案くらい出していただけると。

○委員長：９月の中旬より前だったら、まだ夏休みだから、相当動けます。

○総務係長：分かりました。スケジュールの話を進めさせていただきます。実は、９月に議会がありますので、一ヶ月以内にできれば開催して、１６０の事業を見て頂くというような思いで計画をしている

中で、8月の下旬も視野に入れて第2回を開催して、もう1回9月に第3回を開催出来ればなど。

○委員長：8月下旬はありがたい、夏休み中なので自由が利きますので。9月にしても火曜日、金曜日を極力空けているので。まあ、事前にある程度の日程幅を持って貰えれば。

○総務課長：事務局としては、議会が始まってしまうので、8月の21日が月曜日なので、その週のどこかで開いて頂くと良いかなと。28日からは議会運営委員会とか、全員協議会とか、あと一般質問時の勉強会での想定質問の検討会とか、総務課長は全部の検討・勉強会に入ってしまうので。

○委員長：では21日の週で決めて。僕は今の所いつでも良いです。

○総務課長：では22日の火曜日14時とかどうですか？

○委員長：8月22日火曜日14時が1案ね。

○総務課長：あとは委員長が金曜日とおっしゃっていたので、25日14時が2案で、〇〇委員と話をさせていただいて、皆さんにまたご報告するという形で。

○委員長：みなさん良いですか？

○その他委員：それをお願いします。

○総務課長：では、ありがとうございます。私もまだご挨拶にも中々行きこなしていないので。財政の時には行ったのですが、総務になってからまだで。

○総務係長：日程は検討します。では、会議の開催の件とは違いますが、最後にご承知頂きたい事がありまして、この会議は杵築市の付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定によって、原則公開とさせていただきます。以前からそういった取扱いにしていると思います。今後はホームページとかで周知するなどして、傍聴の機会を設けて希望者は傍聴して良いですよと、そういった取扱

いをさせて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

○委員長：議事録の公開だね。だから名前は出ない。A委員B委員C委員になりますけど、中身はもう、行政がやるのは基本的には公開と思って頂いて良いので。行政の意思決定の際に、勝手にあるものは出せないけど、こういうものについては公開する。それが当たり前の時代ですよ。議事録でいろいろ喋っていますが、それぞれ特定できるような形にはなりませんので。気にされずにご発言をお願い致します。それでは、円滑に行きました、ありがとうございました。